

○議長 赤嶺奈津江さん これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時00分）

## 日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって5番 伊佐園恵議員、6番 大城雅史議員を指名します。

○議長 赤嶺奈津江さん 次の日程に入る前に、執行部より先週行われた岡崎 晋議員の一般質問に対する追加答弁の申出がありますので、これを許します。副町長。

○副町長 新垣吉紀君 おはようございます。議長の許可をいただきまして、9月22日に岡崎議員の質問事項1点目の台風6号に対する対応の(4)と(5)について、追加で答弁をさせていただきます。一応全てお答えを申し上げます。

(4)土砂災害警戒区域の面積については、本町の面積の約6%となります。また、土砂災害危険箇所、地滑り危険箇所の本町の面積に対する比率は、約16%となります。なお、土砂災害警戒情報の対象は土砂災害警戒区域となります。

続きまして(5)でございます。土砂災害警戒区域に居住する住民は約900世帯、2,000名となります。なお、土砂災害危険箇所、地滑り危険箇所に居住する世帯数は把握できておりません。以上です。よろしくお祈いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時01分）

再開（午前10時02分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

## 日程第2. 一般質問

○議長 赤嶺奈津江さん 日程第2. 一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。2番 大城重太議員。

〔大城重太議員 登壇〕

○2番 大城重太君 おはようございます。一般質問3日目トップバッターですね。早速質問していきたい

と思います。よろしくお祈いします。一問一答にてよろしくお祈いします。

大問1、自治会の活性化について。(1)コロナ禍の3年間を経て自治会活動が明らかに低迷しているように感じるが、町長はどのように考えているか。(2)自治会アプリを導入したり、可能な範囲からデジタル化するなど、自治会のDXを進めてほしいがどのように考えているか。(3)自治会の活性化につながる活動、またDXを進める取り組みに助成金を出して、自治会のバックアップをしてほしいが可能か。以上、答弁よろしくお祈いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目、(1)についてお答えいたします。新型コロナの影響により、様々な自治会活動が制限され活動に苦慮していたことは認識しております。新型コロナが5類に移行となり、今後各自治会において様々な活動を再開していくものと考えておりますので、区長会で情報交換を図りながら、活動の支援を行ってまいります。

(2)についてです。区長会において、自治会のDX化について情報提供等を行い、各自治会の意向を確認した上で、導入支援について検討をしていきます。

(3)についてです。他自治体の先行事例について調査を行い、また区長会においても各自治会からの要望等を確認した上で、自治会活性化につながる取組について検討を行ってまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ご答弁ありがとうございます。まず、(1)についてなんですけれども、新型コロナが5類に移行されて、我が照屋区でも子ども会のラジオ体操であったりとか、あとは夏祭り、字としては綱引きとか盛大に行われました。一見すればコロナが明けてこういったイベントも解禁になって綱引きでたくさん人が押し寄せたりとか、夏祭りもたくさんの方が来てくれたんですけれども、一見華やかにしているように思うんですけれども、運営とか小さな団体、例えば照屋でいえば支部PTAではなくて子ども会と呼んでいるんですけれども、子ども会の組織体制であったりとかというのは非常にコロナ以降様変わりしたという感じがしていて、というのも青年会は年齢制限があります。このコロナ禍の間に年齢を迎えて抜けていって、活動していなかったものですから新しい若い者を入れるという活動もできていなくて、蓋を開けてみれば出ていくだけで、新しい人は入ってこないから人数が減ったまま。これはPTA、子ども会もそうなんですけれども、子どもが中学校を卒業して、親も自動的に子ど

も会から退会します。だけど活動していなかったので新しく小学校1年生とか入ってきた子は勧誘というか、会にお誘いすることもできなかったのも新しいのは入ってこないということで、役員をやっていた方々もいなくなってしまうと、いざ始めようと思ったら役員がいなくていいとかですね。ということがあったりして、なかなか活動がうまく、無理矢理イベントはやるんですけども、なかなか厳しい中でイベントをしたというのが、自分の経験というか照屋区ではそういったことがありました。ついこの間も体協、町の陸上競技大会があったと思うんですけども、この体協というのも字での活動ですね、各字に支部体協長がいると思うんですけども、字のほうで頑張る人集めをしないと町の大会に送り出せないんですね。なので字のほうがそういう組織体制がコロナで変わってしまったと、体協もなかなか呼べないとなると、今回の陸上競技のように町も影響を受けるんじゃないかと思っています。今回の陸上競技大会はテント数が大分減っていたり、女子においては顕著だったと思いますけれども、参加出場者数がかなり減っていたりとか、閑散としたような状況で自分も過去4年間体協長という経験をしていたので、コロナ明けで陸上競技大会があのような状況になって、ちょっとショッキングな思いをしたんですけども、これを果たしてほっといて元のような状況に戻るかといったらそうじゃないのかなと思っていて、そこはやっぱり町としてもこ入れをして、これは青年会にしても字の青年会があるけど、その上には町の青年会とかPTAもそうなんですけれども、子ども会とか体協にしても、伝統芸能にしてもですね、町の組織にも影響してくると思っているので、ここは地域コミュニティの根幹である自治会の活動にてこ入れというか、支援をしていただきたいというのが願いであります。

まず、その具体的な方法として、(2)に行きたいと思えますけれども、(2)自治会アプリを導入したりしてはどうかということですね。照屋でも祭りとかをしたんですけども、やっぱり運営する側の人がいなくて、なかなか大変だったので、祭りのときに初めて見る子連れのお父さん、お母さんに回って、こういうSNSなんですけれども、こういうグループを立ち上げたので是非一緒に子ども会の活動をしませんかといって、QRコードをその場で読み取らせグループに入会してもらったりとかということのを初めて見る方々に一人一人声かけて、一人一人グループに追加していくということをやったんですね。なかなかこれも大変で、そういうことできる人もなかなかいないだろうなというところ

で、これが体協にしても人集めが一番大変ですので、そういったところもこのアプリを使って情報を発信できないかというところで、アプリの導入とかというのを考えています。

例えば保育園とかでアプリ、コードモン(CoDMON)というアプリを使っていると思うんですけども、こういった感じで、保育園だったらコードモン、小学校のPTAだったらこのアプリとか、自治会だったらこのアプリというような町でこれだったらこのアプリを使うというような、そういうふうな導入もありなんじゃないかなと思うんですけども、アプリを開発して導入するとか、既存のアプリを使うとか、そういった発想とかというのはこれまでにありましたでしょうか、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 答えいたします。議員からありました自治会アプリ等ですね、そういったものの検討につきましては、これまで行っておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 検討とかということころは、区長会でも相談して決めると思うんですけども、区長会が悪いとは言わないんですけども、区長会もやっぱりシニア世代で固まっているので、意見が偏るんじゃないかなということころはあるんですね。なので自治会のDXについて情報提供を行うとあるんですけども、何かもっと、何というんですか、このDXの説明だけをするとかやっぱり運営とか運用が難しいとなって、敬遠すると思うんですね。なので今の活動だけではなくて、南風原町というのは令和2年度の国勢調査でも全国的にも3番目に若い、県内では一番平均年齢が若い町だということふうに出ているので、若い世代が多いんですね。なのでこういったニーズはあると思うんですよ、若い世代に対して、南風原町に対しては。ですのでこの先、今後を見据えても今のうちに自治会のDXを始めるといふ価値はあると思うので、情報提供とか意見交換だけで終わるのではなくて、もっと南風原町として進めるというふうな。自治会の意見を聞いてやるかやらないかを決めるんじゃないかと、南風原町がやると決めて進めてもらいたいですけれども、そういうスタンス的なところはどちらと考えていますか。区長会の、自治会の意見を踏まえてやるのか、南風原町として率先的に進んでいこうと思っているのか、どちらでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 答えいたします。各字自治会の運営につきましては、もちろん各字自治会のほ

うで行っておりますので、町でこうしなさいというふうな指示をすることは難しいかと思っております。ただ、議員からありました自治会アプリですね、そういったものを自治会に私たちもどういうものなのかというのを確認しながら、そういった情報提供については今後も努めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 子どもたちも巻き込んで、村や公民館を、子どもたちがたくさん来るような公民館づくりとか、自治会づくりにはどうかなというふうにも思っていて、Wi-Fi環境を自治会公民館で整えて、そこであんまりデジタル化に対して好意的な考えを持っていない方とかにもそういった説明ができたりとか、デジタルデバインドとか、苦手な方に講座を開いてあげたりとか、子どもたちをターゲットにしてeスポーツ大会を開催するとかということもできると思うので、環境整備とかも同時に進めてもらいたいですけれども、そういったところも含めて、まずは区長会でも話しているときに、意欲的な自治会があればそこに対して実証実験をやってみて、モデル自治会みたいなものをつくって実績としてこういう結果になるというような実績づくりとか、まず実際やってみるという形を取ってもらいたいと思うんですけれども、そういった導入支援について検討するのではなくて、実証実験をするところまで可能なのかどうか、そういった考えはあるのかどうかお聞かせください。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。先日、玉城議員からも手上げ方式というものがございました。今ここでやりますとは言えないんですが、そういったものについても導入できないのか、町としましても検討していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。そうですね、是非まずはやってみるというところいいのかなと思っておりますので、まずそういったインフラの整備とか、実際やってみてこういう結果が得られたとかこういうデータが得られれば、次のステップに進むことができると思うんですね。もしこれがいい結果が出てやれそうとなった場合、またさらに次のステップで、1年前ですね、去年の9月の定例会でも自治会の活性化について一般質問をさせていただいたんですけれども、そのときにも自治会に足を運んでもらえるような動線づくりをしてもらいたいというところで、行政のサービスですね、行政の手続とかを、役場に行くんじゃなくて、公民館、自治会で、簡単な手続であれば自治

会でもできるようにするというふうなところで自治会に足を運ぶような、公民館に足を運ぶような動線をつくってほしいというふうに去年も言ったんですけども、そういったインフラ整備とかが整えばそういったことも可能になってくるんじゃないかという期待もあるんですね。なのでそういったものも含めて是非検討していただければいいなというふうに思っています。

次、(3)に行きたいと思います。これは自治会の活性化につながる活動とか、DXを進める取組に助成金を出してバックアップしてほしいということなんですけれども、実際に南城市とかではそういったムラヤー構想とか、ムラヤー利活用戦略というのでいろいろムラヤー自治会、公民館とかを支援しているみたいなんです。それを見るとコロナ禍で自治会活動が低迷しているところにどんなイベントでもいいから上限5万円で、そういう活動というふうに認められたら支援しますよ、助成金出しますとか、こういった自治会の活動に対してとっても協力的とか、サポートができていますね。DXについても南城市とソフトバンクで協定を結んで積極的に講座を開いたりとかいうのもやっているそうです。そういったところで市が力を入れて、字を支援するということは実際ありますので、そういったことを真似するというか、参考にして南風原町独自の活動をしてもらいたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。他市町村のよい事例を参考に、本町のほうでもどういった形で取り組めるかなんですが、そういった支援については今後も研究して進めていきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 南風原町が遅れているとは言わないんですけれども、やっぱり平均年齢が全国的にも若い南風原町、子どもたちも多い南風原町、学校でもパソコンとか支給されていると思います。こういった活用する場としても自治会の公民館がWi-Fiとかそういった環境の設備が整っていて、活用する頻度も増えれば全体的によくなると思うんですね。南風原町だからこそ、ほかがやってからそれをまねしてやるんじゃないなくて、南風原町独自の先進的な取組というのでやっぱり南風原町はやっていっていただきたいなというふうに思っているんですね。例えば若い人たちが子育て世代になったとき、南風原町がデジタルに関して遅れていたらよそに出ていくかもしれないですし、今いる若い子どもたちもこういった環境も整って南風原町はすばらしいから残りたいと思えるような、この先10

年、20年後を見据えた革新的なDXの取組を南風原町にはしてもらいたいというふうに希望して、この質問は終わりたいと思います。

それでは大問2に行きたいと思います。生活道路の安全確保について。(1) 町道29号と町道64号が交わる交差点は通学路にもなっているが、町道64号側は道幅も狭く、横断する際も不安を感じる。注意喚起を促すような対策はできないか。(2) 照屋十字路の抜け道となっている町道68号を通る車両の速度抑制をする対策はできないか。(3) 照屋十字路に右折レーンを設けるなど、改善が急務だと考えるが、県に要請を行うなど町が積極的に取り組むことは可能か。以上、ご答弁よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2点目、質問(1)と(2)は一括で答弁をいたします。今回のご質問の箇所は交通基本計画のワークショップにおいても課題が挙げられております。本町としましては令和6年度に予定している翔南小学校地区の生活道路安全対策協議会内において対策を協議し実施してまいります。

(3)についてです。照屋十字路につきましては交通基本計画策定時のワークショップ内におきましても、右折帯の設置、交差点の改良等の要望が挙げられており、町としましては県に積極的に対策を行うよう要請をしております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ご答弁ありがとうございます。

(1)の質問なんですけれども、町道29号というのは第一団地のほうから照屋側に下りていったところですね。町道64号がこの交差点を喜屋武の方向に進んでいくところなんですけれども、あそこもきれいな直線に、きれいな十字路になっていなくてですね、団地側から下りてきたらきれいに真っすぐではなくて、少しずれて喜屋武の中の住宅街に入っていくんですけれども、いかんせんそのせいで団地から下りてきて右折するときに、直進する車とにらめっこしたりとかなかなかうまく通行するのが難しいようなところもあって、車に気を取られていたら歩行者が見落とされていたのか、直前で急ブレーキで止まるようなところがあったというふうに住民から聞いたりとかですね、なかなか歩行者もちょっと怖い思いをしているというふうに聞いています。中も喜屋武の住宅街に入っていくところも、あそこはかすりロードになっているんですけれども、あそこも道幅が狭くて車と擦れ違うときには、ちょっと車と近いなと感じたりするというふうにあるので、そこら辺改善、どうするというのはなかなか難しいと

思うんですけれども、その中で何か工夫を凝らしたような手法ができればいいと思うんですけれども、例えばかすりロードなのであんまり危険危険とかというような、イメージバンプとかというのをするよりも、ちょっと壁を使って何か壁にイラストをすとか——イラストというか何か色をつけるとか何かで、これがいいのかどうか分からないんですけれども、ほかに何か工夫した方法があればいいと思うんですけれども、何かできそうな対策とかというのはありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。答弁の内容にもございますけれども、これまでの交通基本計画の中でもワークショップを開催しまして、この照屋地区、喜屋武地区についてもいろんな課題があるというふうな認識はしております。今、議員がおっしゃるようにかすりロードということでもありますので、その対策については協議会等もこれから予定していますので、その中で意見交換をしまして対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。

(2)に行きたいと思います。(2) 照屋十字路の抜け道となっている町道68号ですね。ここは南西中側から来て、照屋の中、照屋の住宅地を通って喜屋武のほうに出るといふか、あの通りも照屋十字路を避けるために通ったり、照屋十字路を通らないためにあそこを抜け道というふうに使ってよく利用する方がいるというふうに、この通り沿いの住民から声が上がっていて、結構スピードを出すらしいです、あそこは。あそこも通学路にもなっているし、生活道路でお年寄りとかもよく歩くところなので、そこら辺も何か対策を打ってほしいなと思うんですけれども、これも先ほど答弁いただいたように、令和6年度に翔南小学校地区の生活道路安全対策協議会で協議しているというふうにあるので、是非そこで協議していただければいいなというふうに思っています。

それを踏まえて(3)に行きたいんですけれども、(3) 照屋十字路についてなんですけれども、ここもきれいな十字路ではなくて、喜屋武に上っていくところはカーブになっていたりとかきれいに直進できるようなところではないので、よくここも渋滞を起こすようなところなんです。ここを改善できれば、こういった抜け道を利用する、(1)(2)にあるような抜け道を利用する人も減るんじゃないかというふうに思っています。ここを解決すれば根本的な解決になるとまではいかないんですけれども、照屋区は区画整理も予定され

ていて、ここ何年ですかね、先の話にはなると思うんですけども、人口が増える、交通量も増えるというように予想が立てられると思うんです。なのでそうってからとか放置車両が増えてからどうにかするのではなくて、時間がかかることだと思うので、その前に区画整理の地域、区画整理をするところだけではなくて、その周辺地域の環境整備も大切だと思うので、これも区画整理されて今後どうなるかというところも予想して、照屋十字路のほうを改善してもらいたいというふうに思っています。現状でも照屋十字路はよく路面が剥がれるんですね。今でも照屋十字路の真ん中付近はかなり凸凹していて、自分も今日は雨の中なんですけれども、バイクで、基本バイクで移動しているので雨の日でも、照屋十字路は毎日通るんですけども、もう恐ろしいです。がたんがたんして転ぶんじゃないかなというぐらい路面の状況がとても悪いので、この路面の状況とかはすぐにも県に要請して直してもらいたいというのと、右折レーンを設けるといのは今後先を見通して進めていってもらいたいというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 お答えいたします。その件についても右折車線がないために交通に影響を及ぼして渋滞が起こっているケースもあるというふうには聞いております。その対策については、先ほど言った協議会も踏まえて、それから止めないように、再度でございまして、県のほうに先ほどの路面の剥がれがあるというものも併せて関係課と協力しながら対応してまいりたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 2番 大城重太議員。

○2番 大城重太君 ありがとうございます。是非、特にこの路面の舗装とか早急に取り組んでいただけたらありがたいなというふうに思っています。

今回の質問ですね、大問1、大問2にしても、10年後、20年後、先を見据えたような私の何というんですか、思い描くような未来を一般質問にして入れてみたんですけども、是非先を見据えて先手先手を打った政策をしてもらいたいなというふうに希望いたしました、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時32分）

再開（午前10時33分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。8番 大宜見洋文議員。

[大宜見洋文議員 登壇]

○8番 大宜見洋文君 休憩をお願いしてもいいですか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前10時34分）

再開（午前10時35分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 慎重に行かないといけないので一問一答でお願いします。

まず大問1、台風6号罹災へ、迅速な対応は出来ているか。(1) 台風6号で罹災した世帯数は。(2) 8月31日の新聞1面の罹災証明書交付・申請件数の表から、本町の件数がかかなり少ない印象だが、何故か。(3) 9月2日同新聞21面に、罹災証明書交付の時期が、自治体間で差があるとの指摘があるが、本町ではどうか。

(4) 自主避難所や、被害の深刻な地域に臨時申請窓口の設置は想定しているか。(5) 県外の被災地に職員を派遣して実務経験を積ませるとい対策は考えているか。以上、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1点目(1)についてお答えいたします。本町が把握している世帯は3世帯となっております。

(2) についてです。町としては、町民の生命財を守る立場であり、一人でも罹災者が出ると大変心を痛める思いであります。そのため本町の罹災件数が少ないという認識はございません。

(3) と (4) については関連ですので一括してお答えいたします。迅速に対応しております。今後も引き続き必要な措置を迅速に行ってまいります。

(5) です。被災地への職員派遣は早期の復旧・復興の対応として行っております。実務経験を積ませる趣旨ではございません。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ご答弁ありがとうございます。台風6号での県内自治体の罹災と救済状況について、8月31日の新聞に記事が出ていました。本町と他の自治体の比較、専門家の弁護士の方の意見や提言が掲載されていまして。私にも台風で車庫が壊れてしまったが、町の補助は可能かとの問合せもありましたので、さらに通っていますと第一団地のほうで駐車場の軽自動車が強風で横転した現場も目撃しました。テレビのニュースでは町内のプレハブ倉庫が道路まで飛ばされていたのも何度かテレビのニュースで見えています。そ

うということからももっと被害があったんじゃないかというところで質問しています。罹災証明へのハードルが高いということはないのかどうか。まずその辺をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。災害救助法の申請受付につきましては、国から示された基準に沿って対応しておりますので、町のほうで基準を別に設けている、そういったことはございません。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。では、テレビやマスコミの報道ではかなり全県的に被害が多かったんですけれども、運良くこの数で済んでいるということで理解してよろしいかなと思っています。

この新聞記事の指摘の中で、沖縄の場合は傾斜地に住宅が密集していると。古くからある傾斜地ののり面が強度的に十分でないエリアも見受けられると。この辺の質問は岡崎議員もやっていたのかなと思っています。そういうことから町独自の救済制度の整備も今後必要ではないかとの指摘が載っておりました。今回はそういう事例が発生していないので大丈夫なのかなと思うんですけれども、今後そういうふうになるおそれがあるということを想定して、そういう制度をつくるという考えはありますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。現在のところ、法令、条例に沿っての救済制度ということでやっております。新たな救済制度を設けることについては今のところ計画のほうはしておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 天変地異、ものすごい世界中に大洪水が起きたり、鉄砲水や今までにない線状降水帯の雨量とかそういう状況が年々多くなっているのかなという印象も受けますので、もし町内でそういう想定外の災難、災害とかあった場合には柔軟な対応をしていただきたいなということでこの質問を終わります。

例えばDXの観点からも、例えば私が受けた車庫の建て替えに関する相談ですけれども、私とその直後に担当課に電話したときに、やはりちょうど県のそういう被災に関する補助金の説明会があるということで外出されておりました。後から回答がもらえるということで、実際早く回答をもらえたんですけれども、もっと大きな被害がいっぱい出てきてしまった場合には、こういう対応がなかなか間に合わないというケースも出てくると思います。そういうときにDXを使って罹災した町民からの問合せに、相談内容の想定をしてい

て、担当者が不在でも被害を受けた町民が翌日にでもすぐにスマホで町のホームページを開いて、例えばバナーを設置して、そこにAIよりチャットボット方式というんですか、そういう対応で今後の職員が対応するまでの間に準備できるものを想定して準備しておけるような町民への細かいサービスが可能かどうかよろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。罹災証明等の電子申請等も踏まえて今後は様々な災害に備えて迅速に対応できるように検討していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。5番のほうはそれを想定するという実務経験を積ませるというのは、それが目的になっては確かにいけないことなので、今後派遣は続けていただいて、そのノウハウは皆さんに共有してもらおうということで進めてもらいたいと思いますので、1番はこれで終わります。

質問2、本町交通基本計画について。(1)本計画の背景及び目的について、そもそも平日の朝夕が交通渋滞が酷いが、その一番の原因は何か。(2)7月15日の新聞の記事に、国交省が公共交通連携へ久米島も支援するという記事が出ていました。地域ぐるみの取り組みを促すとの事だが、本町はこれから具体的にどのような施策を考えているか。(3)町長が公約に掲げている町民体育館、300台の駐車場も整備されイベントが開催可能なアリーナが入っています。アリーナを造るとなると、毎月とか、毎週大きなイベントを開催しなければ、建設と維持に係る費用を賄いきれないと思われれます。その集客が上手くいくとして、そのせいで、町民体育館へのアクセス網は毎回大渋滞し、生活者の住民の不満も激増するのは予想されます。その対策は、今回のこの計画に想定されていますか。(4)町民の切実な要望である公共交通の課題だが、町民体育館建設への動きに比べて本町の対応や取り組みが遅いのはなぜか。以上、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2点目(1)についてお答えいたします。様々な要因が考えられますが、近年、幹線道路の整備や区画整理事業などによる人口増加、本町の位置的特性から、町内外から周辺市町へ向かう通過交通等により、通勤・通学である朝夕の時間帯において交通渋滞が発生しているものと考えております。

(2) についてです。本町の具体的な施策につきましては、南風原町交通戦略で示しております。短距離移動における手法の検討や、民間と連携した移動支援の検討、新たな公共交通導入の検討を進め、本町にとって持続可能で効果的、効率的な移動手段を検討してまいります。また、今年度、県主導による沖縄県地域公共交通協議会において沖縄県地域公共交通計画の策定が予定されております。関連して南部圏域において南部市町村連携交通会議が開催され、その中で各市町に関連する交通課題に対し、連携して対策等を検討していく予定であります。

(3) です。南風原町交通戦略の展開方針でイベント交通への対応を示しております。イベント時には、会場への交通集中による混雑を抑制するため、駐車場の分散化及びシャトルバスによる送迎の可能性について、検討してまいります。

(4) です。これまでも交通基本計画、総合交通戦略策定に計画的に取り組んでいます。地域公共交通については全国的な事例、県内他市町村の状況を確認し、コミュニティバス等の運行等に当たっては行政側の財政負担が大きいことが分かっております。また、実証実験、本格運行したが、利用者数、負担等総合的な視点で課題が多く事業継続が厳しく事業停止になった事例もあります。本町としては、持続可能な公共交通として、慎重に取り組む必要があると考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 答弁ありがとうございます。この計画を策定する前にいろいろワークショップを開かれました。私も2回ぐらい参加しています。今回の一般質問、陽平議員の質問の中で2か所の保育園に分けて預けている状況があるというのを初めて知りまして、私がPTAで関わっていた頃は高校、中学生、小学生の子どもがいて、その3か所に子どもを送っているという保護者がいるという話もその頃聞いてですね、やっぱり朝夕の送迎で3倍車が動くのはこの1世帯だけで、今回保育園の段階で2か所に行かないといけないという、これだけでかなりの交通量がアップすると。これは住民の責任ではなくて、公共交通の政策が何も無いということがこれまでずっと続いてきた結果、住民がそういう被害を受けているというんですか。負担を強いられているといいますか、そういう状況の中で、まだコストがどうのこうのというのがちょっと私としてはあまり納得いかないというか。もっと、例えばですよ、町内を無料化にするという施策が打てれば、2種免許を持たないボランティアの運転手も確保できるんじゃないかと、そういうことも自分としては

考えているわけです。ワークショップのときには地域を回っている民間の企業のマイクロバスが何台もあると。自動車教習所とかゲームセンターとかそこら辺とか、大手スーパーとかそうやってぐるぐる地域を回っているバスが既に存在していて、できればそういう企業との連携も視野に入れていろいろ協議してもらおう方がいいんじゃないかという、あの頃そういう提案もしたことを覚えています。この辺に話しての話は、そういう協議会などを持つ予定はないのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 これまでも洋文議員のほうから公共交通についての要望等も受けておりますけれども、今現状を調査した結果については、財政負担が大きいというふうな現状でございます。町としていろんな取組をしまして、今後もする予定でございますけれども、民間の送迎されているシャトルバスとかそういった活用ができないかというのは前からお話しされているというふうなお話ですけれども、現状としましては、これはいろんな交通事項でちゃんと許可をもらっている業者なのかとか、あとは運営している企業側だけの送迎交通なのかとか、そういったような状況を一応確認しております。要するに白ナンバーなのか、緑ナンバーなのかというふうなものも踏まえて今検討しているような状況です。町としましては、これらの様々な交通手段的なもの、運行サービスを提供しているところも含めて今後検討していく予定となっております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 先ほど紹介した記事の中で、国交省がバスや鉄道、タクシーなど地域の公共交通を維持するために、農業や教育など異業種との連携や同業者同士の協力を後押しするモデル事業に全国で63件の自治体選ばれているとありました。こうやって公共交通計画を立てているので、手を挙げれば南風原町もそういう民間業者との連携ですね、緩和になるんじゃないかと思えますけれども、この辺は難しいんじゃないか、お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 仲里 明君 答弁の繰り返しにはなりますけれども、民間の活用をされている、運行をされている状況も踏まえながら、様々な公共交通の在り方についても検討していくというふうな状況で、今議員から質問の中にもありますように、久米島町もそういった事業で今活用しながら展開しているのは承知をしております。主に久米島においては人材の育成という観点から導入を図っているような状況

というふうには聞いております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。

3番ですね、アリーナの建設に向けても、やはり交通渋滞が建設されれば発生してくると思います。是非それまでにですね、できれば無料化で、民間の事業者のマイクロバス、既に地域を回っているバスも利用できるような調査もしてもらって、今後市民に優しい交通体系を是非つくり上げていってほしいなと思ってこの質問を終わります。

質問3、放課後児童クラブについて。(1)夏休みが明けました。待機児童数は解消されたかについてです。答弁をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項3点目についてお答えいたします。待機児童はまだ解消はしておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。解消していないということで、やはり増設はまだされていないので解消されていないんだなということは理解していますが、どれぐらい実際人数がいるのか分かりますか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。直近9月7日時点で29名の待機児童がおります。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。子どもたちの保護者の生活が、働いているところになんかの負担も行っているのか、生活にも負担が行っているのかなということでもかなり心配しますが、是非早めに増園して解消に向けてほしいと思っています。

今回、この待機児童数ですけれども、これは4月の時点の入れなかった子どもたちのリストを持っていて、この子たちへの追跡の調査というんですか、空きがあったら紹介して入りました入らなかった。そういう感じで実際29名という人数でよろしいのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 随時学童クラブのほうに空きが出た場合は、その空きが出た情報を待機している児童の保護者様へお伝えして入所の案内を行っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 今の時点で、4月の時点で預けなくてもどうにかやっていた状態だったのが、仕事の状況に変化があったり、家庭の事情があったりで預けたいという状況に変わってしまった人たちはどう

いう工程を進めばいいんですか。まず役場に相談に来ることが第一条件になるのか教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん こども課長。

○こども課長 儀間博嗣君 お答えいたします。先ほど一部繰り返しになりますが、待機をしている学童の保護者様へは空き状況のほうをお伝えしております。同時に新たに追加、新規で入所をしたいという申込みもございますので、そういった方には今待機の状況などをお伝えしたり、地区によっては空きが出ているところの情報もお伝えしたりして、結果的に今29名の待機児童数が発生しているという状況でございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 分かりました。ありがとうございます。私がこれまで20期のほぼ毎回の定例会で待機学童についても一般質問してきています。今定例会で気づかされたこととして、今自分の推測の段階ですけれども、本町も少子化の流れが始まって、保育園の待機児童が解消されそうであると。ここ数年で園を増やしましたがけれども、逆に出生率が下がっていくと保育園の運営、入園児童が少なくなって将来の経営に不安になる経営者もいるのかなという推測ですけれども、今回その流れからかどうかわかりませんが、新設の2学童クラブに認可保育園のほうからも手を挙げている状況があるということで、やはりそういう危機感もあるのかなというのを考えました。少子化の流れがそのまま続いたら、これからもそういう認可保育園のほうからの空き状況もあったり、増えたりして、学童クラブへの参入も増えるのかなという可能性も考えながら、さらに今年度新たに招集される学校区変更に関する審議委員会、そういうものでもしも校区変更が答申されたりすると、やはり校区変更はその校区の既存の学童クラブのバランスというんですか、そういうのにも影響してくるなというのを感じましたので、これからそういう学童クラブの皆さんの不安とかそういうのに解消もちゃんとアフターフォローもしてあげて、情報提供や今後どういうふうに進むのかどうかの情報提供もしてもらいたいなという考えでいます。是非これから、今までも10年、20年としっかり根を張って地域で子育ての支援に関わって、県内でも高いレベルの学童保育を提供している皆さんの学童クラブに対しても是非しっかりと支援をしていただきたいなということで次の質問に移ります。

質問4、部活動の地域移行、その後の経過はということで、(1)部活動の地域移行、その後の経過はどうか。(2)全国でも先進地の、うるま市の取り組みは非常に理に適ったというか、市民と行政が真摯に取り組

んで、創意工夫が見られかなり進んでいる印象である。それに比べると、本町の取り組みは非常に遅い印象で、前に一般質問でもうるま市の状況は調査して欲しいと訴えたが、その後参考に出来ているか。(3)うるま市が導入している体育館利用の際の予約システムを本町でも導入しているか。(4)北九州市の状況をネット検索してみたところ、部活地域移行について、市民、とりわけ子どもたち(中学生)の意見をしっかりと聴く機会を作っている事にとっても感心した。南風原町教育委員会でも、このような取り組みを考えているか。以上、よろしくをお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 大きい質問の(1)からお答えします。現在、部活動指導員を活用し、土日の部活動を教員の引率がなくても活動できるように取り組んでおります。

(2)についてです。うるま市の取組については、県教育委員会主催の説明会での事例紹介や、うるま市へ直接聞き取りを行っておりますが、その事例を本町の部活動地域移行に取り入れるかについては、今後、近隣の動向も踏まえ調査、研究してまいります。

(3)についてです。うるま市が導入している体育館予約システムと同じではありませんが、本町も予約システムを導入しております。

(4)についてです。学校では、生徒会や専門委員会、部活動においてはキャプテン会議等、子どもたちの意見を聴く機会を設けております。部活動の地域移行についても、そこで議論されていくものと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 ありがとうございます。今回うるま市を取り上げたのは、最近テレビで、報道番組で詳しく紹介されていたことで、ああ、こういうふうにやっているんだというのを具体的に理解しています。その報道から自分が得られたことは、外部コーチの時給単価がかなり高い、全国的に見てもかなり高いです。その理由としては――ああ、財源ですね。財源がふるさと納税の企業版を、2021年度でおよそ1,500万円の歳入を得て、そこからお金を使っているという説明でした。南風原町も企業版を導入する予定でいるというのを前回確認したと思いますけれども、この辺を利用できるのかどうか。これはまだ決まっていないのか、今後検討できるのかをお願いしたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 企画財政課長。

○企画財政課長 玉那覇和彦君 ただいまの質問にお答えいたします。企業版ふるさと納税の活用につきま

しては、ご提案の事業に限定するものではなく、本町が国のほうに提出した地域再生計画に明記する様々な施策の財源に活用可能となっていることから、寄附受入れ後の活用については総合的に判断して活用していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 具体的にはまだ決まっていないということでありがとうございます。

次に体育館予約システムの件ですが、うるま市とは違うということですが、この導入によって教師の負担は軽減されているのかどうか教えてください。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん はい。されているものだと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 効果が出ているということで安心しました。

続きまして、次に行きます。今回北九州市のことを取り上げたのは、自分が18期の議員のとき、最後あたり、2017年に既に対策がされ始めているというニュースを、当時のニュースを取ってあったんですね。それを見て、その後どうなっているのかなということで、さらに北九州市のほうを調べてみました。ここで特徴的だったのは、子どもたち、中学生の意見をしっかりと聞く機会をつくっていることにとっても感心しました。本町でも子どもたちの意見を取り入れるということは答弁にありましたので、本当にありがたく思います。是非柔軟な子どもたちの発想からのアイデアを取り入れてもらいたいなと思っております。その北九州市のほうの取組の中に、部活の未来を考える会という名称で有識者から意見を聴取する検討会議が今年5月から8月まで3回開催され、その会議のレジュメや会議録もネットでしっかり私たちでも見ることができます。こういうのが情報発信されると、ああ、こんなことをしてくれているんだということで地域住民にとっても貴重な情報共有になって協力したいなという方向に向かう動きにつながってくるんじゃないかと思っています。是非南風原町でもそういうような出し方、見せ方をしてもらいたいなと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 学校教育課長。

○学校教育課長 宮良泰子さん お答えいたします。今回、北九州市の部活動の未来を考える会、情報提供をいただきまして、私も確認しました。今後も私たち部活動の地域移行については、やはり子どもたちだけでなく、保護者の方、地域の方の意見というのは拝聴

しないといけないというふうに考えておりますので、北九州市の取組も参考にしながら調査研究をして、今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 どうもありがとうございます。動きが遅いなど思っていた理由は何だろうなどと思って、さっき、ああ、これかなと思ったのは、やはりコロナ禍というのもあって情報発信できなかったというのもあって、自分たちがあんまり動いていないのかなと受け取ってしまっている部分もあったのかなと思いましたがこの辺は反省しています。

先ほどの重太議員の質問でちょっと気になったのが、コロナ禍で字の体協組織がかなり弱っているんじゃないかと。それを聞くと地域のスポーツ少年団とかの活動はどうなんだろうという心配もあります。私としては、先進地のうるま市の取材をした記者のほうから聞いたのが、やはりスポーツ少年団のネットワークが今後の指導者の育成に関しても重要になっていますよという話を聞いたものですから、それに私も子育て時期にPTA支部長、ミニバスの保護者会長、自治会長などを経験して、町内のスポーツ少年団という組織の集まりが何回か持たれて、当時は旧公民館の中にあっただんですけども、こういう人たちが子どもたちの地域のために頑張ってくれているんだと、一緒に交流する機会を持ったときに頼もしく思ったことで、この組織が核になってくれたら本当にすごいなと思ったのですから、この辺が気になっています。ただ、これからまたサポートして、ここにもつながっていくんだよということを皆さんに理解してもらって進めてもらえたらなと思って、この質問を終わります。

続いて、質問5です。町民のほうからこういうふうに使えないかという提案もありましたので、自分も調べてみました。やはりいろんな自治体とか……。質問5、南風原町下水処理施設からの汚泥の有効利用について。(1)現在、神里の下水処理施設から出る汚泥を処分する為に掛かる費用は年間いくらか。(2)近年、研究が進んでいる事、化学肥料の高騰などの要因から、国もその技術を導入する事に支援している状況は調査しているか。(3)本町も、下水汚泥肥料として町内慣行栽培農家に提供出来れば、処分代を減らせて農家の経費節約にもなるのではないか。(4)国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(以下「農研機構」という。)では、「下水汚泥資源の活用促進モデル実証(令和4年度第2次補正予算)において、委託研究の実施を希望する研究機関等を一般に広く募っているそ

うだが、取り組む考えはないか。以上、よろしく願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項5、(1)についてお答えいたします。処理汚泥数量は約35トンで、処理費用は年間100万円です。

(2)です。国の取組につきましては承知をしておりますが、調査は行っておりません。

(3)についてです。下水汚泥の堆肥化には、新たな施設整備と経費を要することから、費用対効果は低いと考えております。

(4)です。現時点では取り組むことは考えておりません。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 答弁どうもありがとうございました。100万円ぐらいでは、やはり施設を造るには値しないというか、スケールメリットがないということで、答弁ありがとうございました。以上でこれは終わります。

続いて6、4パーミル運動についてです。(1)4パーミル運動とは、何か。(2)本町も、持続可能な社会への貢献として、4パーミル運動に取り組めないか。以上、よろしく願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項6点目(1)についてお答えします。世界の土壌の表層の炭素量を年間0.4%(4パーミル)増加させることで、人間の経済活動によって発生する大気中の二酸化炭素を実質ゼロにすることができるという考え方に基づく国際的な取組となっております。

(2)についてです。農林水産省においても、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、グリーンな栽培体系の取組の一つとして推進していることから、本町の農業に適したものか農業関係団体等に確認をしてまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 この4パーミル運動、4パーミルイニシアチブともいえますけれども、山梨県が先陣を切って進めているというのを、情報を知り、いろいろ調べていますが、国の重要施策が持続可能な開発目標SDGsに向けられていて、この17の目標を達成するための事業へ予算も手厚くなるように進んでいると理解しています。私は自然栽培農業に従事し始めたことで、自分自身にも、生活している環境にも負荷のかからない、それこそ持続可能な社会に向かうこと、自分自身も心身共に健康でいられることを実感します。

本町の財政支出の中でも一番の課題である医療費、その課題解決にも自然栽培農業のノウハウが適していて、町民の皆さんが家庭菜園をされる中でも是非自然栽培や4パーミル運動に興味を持って実践してもらいたいなということで、そういうことがうまく回れば医療費を減らし、それで浮かされた予算が本当に必要な事業に使えるように、好循環サイクルが生まれると考えています。本町の職員の皆さん、特に農業に全く今のところ接点がない職員の皆さんにも、是非今後は天変地異の原因である地球温暖化をさらに突き詰めていけば自分たちの生活にもあるんだということにしっかり認識、気づいてもらうためにもこの4パーミル運動、4パーミルイニシアチブを知ってもらって、頭の片隅にでもとどめてほしいということで今回質問に加えしました。

農業分野ではSDGsに向けて非常に大きな課題があり、その課題を解決するためにも答弁にもありましたようにみどりの食料システム戦略とかいろいろありますけれども、南風原町でこの4パーミル運動を展開してもらいたいなという根拠としては、町内で例えば教育委員会が管理している学校の樹木、これらの伐採で出る木ですね、草木、あるいは都市整備課が管理している公園道路の樹木、住民環境課が管理している自治会の拝所や公園、街路樹などから処分される倒木や剪定の枝などを廃棄物として考えるのではなく、是非付加価値をつけるシステムに変えてもらいたいなということでこの質問です。今回予算、これまでにかかっている費用を質問しようかなと思ったんですけども、それよりも今回はこういう運動があるのでということで、是非産業振興課だけではなくて、ほかの課の皆さんにも是非こういう運動を、切った枝や樹木の幹を2年ぐらい放置すれば、それが枯れて朽ちて、その朽ちた木を土の中に入れば、5年から10年ぐらい肥料を入れなくて済む、中の土壌が生まれるということが最近分かってきています。是非そういうことで今後、できれば町内でそういうシステムがつくれないうか、こういう実際捨てている木や草をちょっと処理することで有効活用できるようなシステム、こういうことを大学などの研究機関や処分を委託している町内の業者、使う側の農家、意識の高い町民代表、例えば南風原エコセンターのスタッフや会員などを交えて意見交換して、今後そういうシステムがつくれるかどうかを検討してもらいたいなと思っていますが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。先ほども答弁の中で、農業関係団体等に確認していくと、

山梨県の事例もそうですが、やはり技術がある、これまでも答弁してきた農業改良普及センター、またJAの営農指導員等、技術がある方に農業に適したものか、こういった方法を確認していくことが重要だと考えています。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 8番 大宜見洋文議員。

○8番 大宜見洋文君 以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 10分間休憩します。

休憩（午前11時21分）

再開（午前11時31分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。4番 西銘多紀子議員。

〔西銘多紀子議員 登壇〕

○4番 西銘多紀子さん 3番目、西銘多紀子です。よろしくお願ひします。一般質問へ入る前に、一つご報告させていただきます。私の子どもたちの部活動でお世話になっております南星中学校バックネットのリニューアル、そして翔南小学校体育館の照明がLED照明になりました。同じ場所なのですが、このリニューアルで環境が一変し、今までほかの学校へ行って練習試合をしたいと言っていたのですが、自身の環境でやりたい、また他校のチームに来てほしい、見てほしい、自慢してほしいということで、とてもこのリニューアルによって子どもたちは目を輝かせています。感謝の声が多くありました。子どもたち、保護者の一人として、すばらしい環境の中でスポーツができること感謝申し上げます。ありがとうございました。それでは一般質問に入ります。一問一答でよろしくお願ひします。

大問1、畜産農家支援について。(1) 畜産農家経営支援事業応援金の支払状況はどのようになっているのか。(2) 和牛子牛セリ価格の下落が長引いているが、町として、具体的対策をどう講じていく考えであるか。

(3) 和牛子牛セリ価格下落に対し町として、沖縄県や南部市町村会へ要請等を行うべきと考えるがどうか。以上、お願ひします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1(1)についてお答えいたします。7月から開始した畜産農家経営支援事業応援金は、9月11日時点で予算執行率78.3%となっております。

(2)についてです。現在、沖縄県が和牛子牛価格安定特別対策事業を実施しており、状況を注視してお

ります。

(3) についてです。沖縄県和牛子牛価格安定特別対策事業が実施されていることから、現時点での要請は考えておりませんが、今後の状況を注視し必要に応じて検討してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん では(1)の畜産農家経営支援事業応援金の支払い状況はどのようになっているかのところから再質問させていただきます。畜産農家経営支援事業応援金というのは、応援金であるので早く支給しないといけないべきなのに現在支払い状況が遅れていると思います。それはなぜでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。こちらのほうですね、肉用牛農家の方からのご指摘により、餌代の算出に追加できる分が判明したことから、改めて積算等が必要になったことによるものです。今はもうその作業自体は済んで、肉用牛農家の方も申請していただくような手順に入っているところであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 今お話があったように、この応援金の金額の査定額に対して、行政側と農家の皆様の差があったこと、不満があったことがあると思います。これは和牛農家の現状を把握していないのではないかという農家の声があります。これにはどのようにお答えしますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。今、多紀子議員からありましたように、こういったことが起こる、お話を伺う機会が不足したことが要因であると考えております。今後定期的に訪問するよう指示をしているところであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 私も実際、牛舎に足を運びました。足を運ぶことでやっぱり分からないことが見えてくるところがあります。今回ですね、南城市の職員が南風原町まで多く足を運び、子牛登録に立ち会っているという話がありました。本来登録は行政の仕事であり、南風原町も立ち会うべきでないかという声もある。畜産農家は南風原町内4農家で立ち会ったりしていないし、足を運んでいないから現状を分かっているのではないかということですが、今後どのようにしていきますか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。先

ほども申し上げたとおり、定期的、相手から連絡があったから行くのではなくて、こちらのほうもいろんな現場を持っておりますので、近くに行った際に寄る、あるいは最近行けていないようであれば自分の中で毎月何日は何うようにする。そういった計画的な部分ですね、そういったものを指示したところであります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 現状を知ってほしい、もっと向き合ってもらいたいという要望ですので、これは職員の皆様でできることだと思います。是非よろしく願います。

では(2)に行きます。和牛子牛競り価格の下落が長引いているが、町として具体的対策をどう講じていく考えであるかという、答弁内容としては、現在沖縄県が和牛子牛価格安定特別対策事業を実施しており、状況を注視しているというお答えでした。この沖縄県和牛子牛価格安定特別対策事業ですけれども、これは県内の雌牛、平均取引価格が保証基準価格を下回った場合、差額の9割を補填する事業です。雌牛52万7,000円、下回ったときの差額の9割補填です。しかしこれ、もともと畜産振興公社へ農家が積立金を支払っている保険です。県が補填している事業ではありますが、農家は権利があると思います。雌牛に限った対策事業です。到底足りるものではないと思います。農家では年金受給者もいますが、その年金から赤字補填をしている現状が続いています。畜産農家は生き物を相手にしており365日休みなく働いています。県内子牛価格は4月から下落を続け、過去10年で最低の価格になっております。県や国の補助金制度が発動していますが、繁殖農家には依然厳しい状況が続いております。売り場は税軽減のある競り市場しかないのです。競りでは最低基準額もないため、新聞報道でもあるように今後の価格下落も予想されます。改めて町独自の繁殖農家への支援計画はどのように考えているかお聞かせ願いたいです。願います。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。まず、町の事業として考える前に、今後県から新たな事業等はないか、そういったものをまず注視しないといけません。次にこういった下がった分、あるいは飼料として上がった分、こういったものを予算化する上で、よくお話をするんですけども、上がった分、下がった分、国、あるいは県、町の補助がオーバーしないように、こういったものも検討しないといけません。いろんな情報をしっかりと今後も注視して行って、ある

いは他市町村がどのような補助をやっているか。こちらのほうも随時確認しながら、今後も状況把握に努めていきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 先ほど申し上げましたように、現在畜産農家、南風原町は4農家です。もっときめ細かく対応してほしいということと、今後全市町村の先駆けとなるような計画を立てていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

では(3)に行きます。和牛子牛競り価格下落に対し、町として沖縄県や南部市町村会へ要請等を行うべきと考えるがどうか。この質問に至った経緯としては、農家の危機的状況を伝えて、沖縄県農林水産部に要請をしてほしいと伝えたんですけれども、それが担当者にできないと言われた経緯がありました。内部の事務連絡不足がないかということですが、これはどのようにお答えしますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。まず、今お話があった件です、できないと答えた。そういった部分に関しては担当のほうに聞き取り調査を行っております。ただ、担当としてはできないとお答えしたのではないようであります。ただ、先ほども申し上げましたとおり、こういったお話が出てくるのは、やはり定期的に伺ったりして、お話を伺うこと。そういったことが足りていないことが要因であると考えております。先ほども答弁しましたが、今後は定期的に、頻繁に訪問するよう指示して、させていこうと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん ありがとうございます。大変な思いで相談したと思いますので、やはりその思いを酌み取っていただきたいと思っております。

今年7月28日に県農林水産部と市町村との行政懇談会があり、畜産事業の危機がここまで深刻であるにもかかわらず、こういったことを訴えたにもかかわらず要望事項が何もなかった、一つも出てこなかったということに農家の皆様は落胆しております。南風原町だけでなく、県全体としてもそうなんですけれども、過去、あのときに農家の声をちゃんと聞いていれば現状変わったのではないかと。先を見据えていかに行政が早めに取り組むかどうか、事が起こってから取り組むのでは遅いので、農家の声を聞いて早めに取り組むべきであったとの農家の意見がありましたので、その思いを酌み取っていただきたいと思っております。

もう一つ、ちょっと牛の数が違うので参考程度にお

話させていただきます。今帰仁村長と伊江村長がトップセールスとして今年牛のバイヤーへ会いに九州へ行っております。詳細を確認しましたところ、本来は毎年行っていたそうなんですけれども、コロナ禍で3年ほど行けておらず、今年は久々に行けたということでした。現状をお互いに話し合っ、今後どのようにしたらいいか様々な話をする中で、国の補助事業の在り方であったり、今後の課題点が見えてきて計画を練っているとの町役場の担当の方のお話がありました。

昨日も糸満市で子牛を生産する繁殖農家やJAおきなわ中央会などにより県肉用牛経営危機突破生産者大会を開催しています。ここで3点上がっていて、1つ目が肉用子牛価格下落に対する支援策の実現、2点目が子牛価格の引き上げに向けた販売促進活動の展開、3点目が持続可能な肉用牛経営の確立に向けた関係機関の連携、この3点を骨子とした大会宣言をしております。こちらにも注視していただきたいと思っております。今回農家の思いを伝えるということで厳しい意見、質問になったと思いますが、農家の現状を把握させていただいて、未来を見据えて対応していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。では、1番は終わります。

大問2番に行きます。大問2、がん患者へのウィッグ購入及び下着購入費助成制度の導入を。(1)がんは南風原町民の死因で最も多い病気とあるが、その対策として具体的な取り組みは何か。(2)これまでがん患者へのウィッグ購入及び下着購入費助成制度の導入を検討したことはあるか。お願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項2点目の(1)についてです。がんは、早期発見し適切な治療を行うことが重要であることから、がん検診の普及啓発や受診率の向上に取り組んでおります。

(2)についてです。他市町村の動向も踏まえ、導入に向けて検討してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん (1)と(2)は関連しますので、同時に進めさせていただきます。早期発見のためのがん検診があると思いますが、がん検診があって早期で発見した後の取組なのですが、ほかに何かありますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午前11時47分)

再開(午前11時48分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 西銘多紀子議員のご

質問にお答えします。がんを発見した後につきましては、医療機関でのがんの治療という段階に入ります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 今、求めているのはがん患者、がんが宣告されたときにがん患者へのヴィッグ購入及び下着購入費助成制度の導入をしてほしいという要望です。これをアピアランスケアといいます。アピアランスとは外見という意味で、アピアランスケアとは医学的、整容的、心理社会的支援を用いて外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減するケアとなっております。がん治療に伴う外見の変化、特に薬物療法による脱毛や乳がん治療による乳房の形状の変化は患者にとって心身共に与える影響が大きく、人に会うことが苦痛に思えるなど、社会的生活が困難となります。全国ではアピアランスケア事業を行っている自治体が増えており、来月10月から糸満市、浦添市でもアピアランスケア事業が始まります。がんは日本人の2人に1人が生涯のうちにかかり、国民病とも言われております。がん患者の心理的及び経済的負担を軽減して、療養生活の質の向上や就労等の社会参加を促進するためにも必要と考えています。今までどれくらい問合せがありましたでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。電話であったり窓口での問合せは過去に数件ございましたが、特段件数等の集計は行っておりません。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 私も今回一般質問で取り上げるということで問合せが多くありました。現状、がん宣告をされたときにこのまま社会生活が送れるのか、また知人ががんを宣告されたという方は、その方にまず治療に専念してほしいというご要望でございました。今、学校現場でもがん教育が始まっています。文部科学省はがん教育に取り組んでおり、健康と命の大切さを育むという視点から健康教育の一環として、がんについての正しい理解とがん患者や家族などのがんに向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育であると定義しています。周りの理解も進み、がんを宣告されてもふだんどおりの生活ができるように是非がん患者へのヴィッグ購入及び下着購入費助成制度の導入をしていただき、南風原町の後押しをがんと闘いながらも生きる方へのエールを望みます。改めて質問させていただきます。

がん患者へのヴィッグ購入及び下着購入費助成制度の導入を前向きに検討していただけますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 国保年金課長。

○国保年金課長 高良星一郎君 お答えします。先ほど多紀子議員からがんが見つかった後はという質問に対して、がんの治療が始まります。その後、今度はがん罹患者のその後の生活であったり、尊厳を持った生活といたしますか、環境といたしますか、そういったがんと共生する環境づくりに向けて取り組みなさいというのがございます。その中の一つに先ほどのアピアランスケアがございまして、そういった趣旨に基づいて、本町もできるだけ導入に向けて取り組んでまいりたいと考えます。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 4番 西銘多紀子議員。

○4番 西銘多紀子さん 早めに導入されることを望みます。以上です。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午前11時53分）

再開（午後0時58分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。12番 金城憲治議員。

〔金城憲治議員 登壇〕

○12番 金城憲治君 皆さんこんにちは。午後一発目、12番金城憲治、よろしく願いいたします。一般質問に入る前に、今日、私少し変わっているかなというふうに感じた方もいらっしゃると思います。一応やっばり餅をたびたび提案しているので、ここでもまた宣伝させてもらいたいと思っています。今回長袖を新調いたしました。すごくリーズナブルな価格で作れますので、是非皆さんもかすり会館とか、そこに行かれて、自分のオリジナルの長袖、そういったものも一つ作ってみるのもいいのではないかなというふうに思います。似合っているかどうかは分かりませんが、浦崎みゆき議員からはすごく似合っていますよと言われました。なぜか今日はすごくうれしいかなというような感じでしたね。

では、一般質問に入る前に、今日は所感を少し述べさせていただきますと思っています。実は私たち喜屋武集落は、今10月8日に組踊「本部大主（うふぬし）」というのを演じることになっています。中央公民館で10月8日の1時半開場、2時開演という流れになっています。これはまた一部、二部という構成になっていますけれども、一部はふだんどおりの十五夜というこ

とになるんですが、大体演目は二、三程度と。メインの二部は組踊となっています。この組踊、実は2時間ぐらい演技があつて、演者の数も結構いっぱいいます。練習も2月頃から始めていて、やっと10月8日にお披露目するという形になっています。実はこの組踊の中で、生涯学習文化課の野原課長がカナチクというちょっとお茶目な役を演じることになっていますので、是非皆さんも興味がある方、もしくはお時間があれば、是非中央公民館に足を当日運んでいただけたらなと思います。きっとふだん、あまり大きな声でしゃべらない課長ですけれども、そのときはすごく大きい声でしゃべりますので、どうぞ皆さん、期待していただきたいというふうに思っています。大変失礼いたしました。ちなみにその10月8日に行われる「本部大主」、私は一切出演していません。私は常時裏方で頑張っていると

ころですので、皆さんの前には出ることはありませんけれども、裏方に僕がいるということもひとつ覚えていただけたらなというふうに思っていますので、是非皆さん足を運んで見てください。それでは一般質問に入りたいと思います。

大問1、本町における台風後の台風ゴミについて。

(1) 台風によるゴミ、例えば台風時に飛来してきたトタンやベニヤ板などは、どのようにして処分できるのか伺います。

大問2、本町の防犯、防災対策が充実した安全・安心なまちづくりについて。(1) 本町が防犯灯として設置した箇所があるか伺います。(2) 山川集落の子ども達が、通学路として利用している山川集落から山川桃園橋付近は街灯が無く夜は真っ暗の状態である、防犯灯の設置ができないか伺います。以上です。よろしく

お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1(1)についてお答えします。粗大ごみの通常収集や直接持ち込みを案内しています。また町道等の公道の場合は道路管理者へ連絡し、個人の私有地の場合は所有者へ処理を依頼しております。

質問事項2点目の(1)です。町が設置、管理している防犯灯数は135灯であります。

(2)です。設置に向け、検討してまいります。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ご答弁ありがとうございます。それでは大問1から再質問させていただきたいと思っております。今回この質問ですけれども、実は私の自宅の駐車場というんですか、吹きだまりというのか、風が強いときとか葉っぱがよく飛んでくるんですよ。必ずう

ちの駐車場にみんな巻いて、ここにたまるんですよ。お隣さんの葉っぱがよく来て、自分の駐車場によくたまって、台風のとくも何かしら飛来物が全部ここに飛んで来て、なかなかここから移動しなくて、ずっとそのまま吹きだまっているというような状況があつて、すごくこういつたときに、通常に出せるような燃やせるごみとか、燃やせないごみとか、そういった形で出せる程度なら特に問題はないと思うんですが、ごくまれにトタンであるとか網戸であつたりとか、なかなかごみ袋に入れきれないようなもの、そういったものが飛来してくるというケースがあります。そういうときにこれはどういうふうに処理したらいいのかなとか、そういうふうに考えたもので今回こういった質問をさせていただきました。

それでは再質問のほうなんですけれども、今回の台風の後で、このような台風ごみの処分方法などについて、町民から問合せなどございましたでしょうか。もし問合せがございましたら、その件数とどのような内容の問合せがあつたか教えていただけますでしょうか。お願いいたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えいたします。8月にありました台風6号の台風後のごみに関する問合せは、詳細な件数は取っておりませんが、確認したところ数件の電話問合せがありました。中身としましては、主にトタン、ベニヤ板、草木、車の部品やシャッター、貯水タンクなどの飛来物の相談であります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 今のトタン、ベニヤ板、シャッター、車の部品、そういったものですが、そういった問合せが来た場合に、どのような説明、対応をしているのか教えていただけますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えいたします。相談内容の回答としましては、トタンやベニヤ板などは解体をして、袋に入れる状態であれば通常の収集をお願いしております。また解体が無理な場合、袋に入らない場合は直接持ち込みのご案内などを行っております。また草木に関しても月に通常の収集がありますので、その他持ち込み可能な多量な草木処理などもご案内しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。草木は乾かして捨てるという流れもあると思うんですが、意外と台風の後

すけれども、あれを拾ってそのままごみ袋に入るとすごく臭くなるんですよ。水を吸っている手前、乾きにくいし袋の中で煮詰まりというんですかね、そういった形になっていて、なかなか捨てる時も遠慮がちというんですかね、どうしても乾かないというところもあって、乾かせる場所があればそれでいいとは思うんですけれども、なかなか乾かし切れない、そのまま袋に入れてしまうというケースもあったりする、そういったケースもあるかと思えます。例えば若い方が住んでいる世帯などは、今課長がおっしゃったように解体して、通常のごみと一緒に処分していただくことも可能だというふうに考えていますけれども、例えば仮に高齢者のみの世帯、自力での解体がちょっと厳しいと思われる場合などは、行政としてはどのような対応が可能でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えいたします。独居老人など、個人での対応が厳しい場合の対応ですが、職員のほうで現場確認を行った後、関係部署と連携を図りながら収集に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 これは行政側のほうで収集するというふうに理解していいのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん 内容の確認をしてからになります、独居老人だとか基本的に収集が難しい場合は個別に相談に乗っていききたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。今独居老人とかなかなか難しいという世帯は、行政のほうでも確認させていただいての収集ということで理解いたします。例えばですね、台風で仮に家が半壊したとか一部損壊したとか、あるいは川の氾濫により床上浸水した場合など、畳とか木材、ガラス、コンクリートなどそういったものの災害廃棄物というんですか、そういったものが出てくるかと思うんですけれども、そういった場合はどのような対応が可能でしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えします。まず災害ごみの捉え方として、木くずだとか、畳、布団などが挙げられます。その場合のごみが出た場合ですが、災害で現場確認等も含めて、先ほどの答弁と重複いたしますが、基本的にはご自身で願います。先ほどの独居老人だと厳しい場合はケース・バイ・ケースで対

応していきたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 例えば家が半壊、倒壊とまでは言いませんけれども、半壊とかした場合の木材はすごく大きいものであったりとか、細かいものまで、床上浸水とかしてしまうと畳が全部使えない。家具とかそういったものも出てくるかと思えますけれども、そういったものについてもご自身で廃棄物として処理をするという流れになるのでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えいたします。

まず先ほど答弁したように、現場確認を取って、こちらのほうで収集を搬入しますと、クリーンセンターのほうにも確認を取って、搬入後の方法を検討いたします。収集も基本的に難しい場合は相談に応じるような形で、手数料のほうも確認の上ですけれども、免除という形を取っていききたいと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。県のほうでは、沖縄県災害廃棄物処理計画、またある地域によっては同じように災害廃棄物処理契約というものが策定されているところもあります。以前、赤嶺議長が以前の一般質問の中で質問されるときに、災害廃棄物処理計画について質問されたときに、課長のほうで、南風原町では策定を行っておりませんが、必要性、重要性は十分認識しています。県をはじめ、先行しているところの自治体の情報などを確認しながら今後調査研究していきたいというふうに答弁をされているんですけれども、その後、今どういった現状になっているのかお教え願いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えいたします。本町はまだ災害廃棄物処理計画を今のところ策定しておりませんが、県をはじめとした先行自治体の情報を確認しながら、また本町の实情に沿った策定になるよう、令和6年度策定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。令和6年度というふうにきちんと目安というか目標を立てられているということなので、やっぱり前進されているなというふうに感じていますので、やっぱり今の台風というんですか、すごく想像がつかない、そういった大きさであるとか、通常の台風じゃなくても雨の量とか、そういった自然災害というんですか、なかなか想像ができないというふうな状況があるのかなというふ

うに感じています。そういった中でこの災害廃棄物ということについては、やっぱり早急に計画を立てていただいて、何かしら町としての対応ができるような方向性にしていただけたらなというふうに思っています。

それではもう一つだけ質問させていただきたいんですけども、ある地域ではホームページの中で台風等の強風による飛来物について、強風などにより飛んできた飛来物については、飛来物があった場所の管理者が対応することになります。近隣の方などに迷惑をかけるためにも外にあるものは家の中に保管する。ロープで縛るなどの対応を行うようにしてください。などと記載している地域があります。そのような記載があることはやっぱり少なからず飛来予防につながるのだと私は考えています。そのようなことから本町のホームページ、または公式LINEなどで台風時のごみの収集方法についてのお知らせの中に飛来予防につながる事故対策の記載などをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 住民環境課長。

○住民環境課長 金城直子さん お答えいたします。本土のほうで台風により発生したごみについて、飛来物に処理の方法等を案内している自治体があります。そういったところの情報を確認しながら、現在、台風時のごみ収集のホームページを掲載しておりますので、そちらのほうにこういった内容の記事を追加で掲載していきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。是非本町のホームページのごみ収集の方法、私も見えています。そういったものにきちんと追加で記載していただけると助かります。本当によろしく願いいたします。

それでは大きい2のほうに行きたいと思います。本町が管理している防犯灯数は135灯というふうに答弁されています。この設置されている場所ですか、そういったところを教えてくださいませんか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 お答えいたします。町が管理している防犯灯ですけれども、設置場所については住宅街以外の地域と地域を結ぶ通学等に利用されている道路に設置しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 じゃあ、主に集落ではないけれども、集落と集落の間につながるような通学路とかそういったところに設置されているというふうに考えていいんですか。そうすると南風原中学校の宮平に行くところの通りであるとか、本部公園から下のほうに降

りていくところの街灯であるとか、そういったものが町が設置している防犯灯というふうに理解していいんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 はい、議員おっしゃるとおりです。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 承知いたしました。それでは本町が設置した防犯灯についての電気代、そういったもの立っているところの地域が負担するものなのか、それとも本町が負担しているのか教えていただけますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 防犯灯につきましては、地域が設置している防犯灯につきましては、南風原町防犯灯設置修繕補助金交付規定というのがあります。町からの申請で、町のほうで50%の補助を行っております。最高3万5,000円という設置費用を支出しております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 休憩をお願いします。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩（午後1時18分）

再開（午後1時19分）

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 町で設置した防犯灯については、町のほうで支払っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。それでは本町が設置する防犯灯ですけれども、先ほど通学路とかそういったところに設置されているというふうに聞いたんですが、設置の基準みたいなものはございませんでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 まずですね、町で設置する防犯灯につきましては、字で設置できなかった箇所ですね、今回のご質問にあるように通学路にあったような箇所、これにつきましては法指定通学路といまして、交通安全施設等整備事業の推進に関する法律に基づいて、道路管理者が指定した通学路でございます。あともう一つ、学校指定通学路というのがございますけれども、この2つの道路の位置づけによって、今回は法指定通学路ということで南風原町が指定してありますので、設置は可能だと考えております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。今現在、

本町で防犯灯の設置について検討している箇所などございますでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 都市整備課長。

○都市整備課長 与那嶺 豊君 町のほうで近々設置せざるを得ない場所については今のところ計画しておりませんが、学校とか地域の方々から危険性があるよということであれば、その基準にのっとって整備していきたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 12番 金城憲治議員。

○12番 金城憲治君 ありがとうございます。今回は山川集落の通学路というところに限定していますけれども、恐らく各集落についてもなかなか今課長がおっしゃったように危険な箇所であるとか、そういったものはあるかと思えます。そういったものの聞き取りであるとか、意見交換とか、そういったものも行いながら本町のほうですごく危険であるというふうに判断された場合は随時設置のほうを検討していただけたらなというふうに思っています。

今回(2)で山川の通学路のほうの設置を要望しておりますけれども、設置に向け検討してまいりますと、すごく前向きな回答というふうに私自身は捉えていますので、是非設置していただけるように要望して、今回の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩(午後1時22分)

再開(午後1時23分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

通告書のとおり順次発言を許します。9番 石垣大志議員。

[石垣大志議員 登壇]

○9番 石垣大志君 9番議員、石垣大志でございます。早速であります。一般質問を行ってまいります。一括質問、一括答弁でお願いいたします。

まず質問事項1点目、北丘児童館前交差点に信号機設置を。(1)町道3号線北丘児童館前の交差点は、信号機が無く、歩行者の横断に支障が出ている。また北丘小学校及び児童館も近いことから子どもたちの通学や歩行者の安全を懸念する声がある。信号機設置の要望ができないか伺います。

質問事項2点目、農業振興施策について伺います。

(1)台風6号の影響により、本町の農家においても被害が見受けられました。ビニールハウスの剥がれや作物への被害など、様々な影響が出ている状況であり

ます。台風被害による農家への支援策について本町の取り組みはあるか伺います。(2)被害のあった農家へ種苗購入費用や出荷に必要なダンボール等の梱包資材費の補助など支援策の検討ができないか伺います。

質問事項3点目、黄金森野球場について伺います。

(1)黄金森野球場は中学硬式野球チームの利用は可能か伺います(2)中学硬式野球チームの球場利用について近隣市町村の状況を伺いたいと思います。答弁よろしくお願いたします。

○議長 赤嶺奈津江さん 副町長。

○副町長 新垣吉紀君 質問事項1(1)についてお答えします。当該交差点への信号機設置につきましては、与那原警察署へ要請をしております。

質問事項2点目(1)と(2)は一括して答弁いたします。現在JAおきなわと支援の必要な資材、その販売データの提供等、有効な支援策を提案するため協議を進めております。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育長。

○教育長 金城郡浩君 質問大きい3番の(1)についてです。黄金森公園野球場は、軟式野球場の仕様で整備しており、硬式野球の利用はできません。

(2)についてです。中学硬式野球チームの球場利用について、八重瀬町では、硬式球の使用可能な東風平本球場を練習や大会で利用しております。豊見城市の野球場は原則、硬式球の使用は禁止されておりますが、1か所の球場のみ、条件付きで中学硬式野球チームが利用しております。南城市、与那原町は、本町と同様に硬式球の使用は禁止されております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 答弁ありがとうございます。それでは再質問をしております。まず、北丘児童館前の交差点の信号機設置に関してでございますが、この交差点に関して、これまでこういった要望だったり意見がある中で要請を行ったのかどうか。今まで要請を行ったことがあるのか伺いたいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。過去に地域から要望がありまして、与那原署員の方に現場を確認してもらって要請した経緯がございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。過去に警察署の方と現場確認を行ったということなので、その際の警察の判断といいますか、結果について伺えらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。その当

時につきましては、現場のほうで、場所のほうが複雑な交差点ということもありまして、厳しいということでの答えがあったと聞いております。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。厳しいという判断結果が出ているんだけど、これも含めて再度改めて要請していくということでもよろしいでしょうか。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 そのとおりでございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。この児童館前の交差点も危険な状況を度々目撃する機会もございますし、ただ、この場所だけではなくて、南風原町様々な議員の方々も信号機設置に関する、右折信号だったりですね、要望は多々あると思います。是非ですね、この要請の際に本町の危険箇所のデータといえますか、いろいろ調査をして、これぐらい危険なんだよということをしっかり与那原警察署、そして沖縄県警に要請していただきたいと思っておりますけれども、改めて答弁いただけたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 総務課長。

○総務課長 仲村兼一君 お答えいたします。町としましては、各地域から要望のある信号機の設置場所につきまして、今後も必要性を伝えながら要請のほうを行って参ります。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。この交差点に関しては、やはり小学校も近いですし児童館も近いということで、子どもたちの安全に関して懸念する声がありますので、是非とも与那原警察署の方々に要請していただきたいと思っております。以上でこの質問は終わります。

続いて2点目でございます。農業振興施策に関してでございますが、先日も勇太議員だったり各議員から台風6号の影響によって被害があるというふうに質問があったと思っております。伺いたいのはこれから販売データ等々の支援策を提案するために調査していくということでもいいのか、販売データを提案するために協議を進めていくという具体的な部分ですね。例えばJAの経済部の購買にいらした方が何を買って、どんな資材だったり肥料だったり、種だったり苗だったりを買って、どれぐらいの売行きなのか、そういった具体的なものをいただいて支援策に使っていくという流れになっていくのか伺いたいと思っております。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。そうですね、大志議員がおっしゃるとおり、まずそういった購買のデータをいただきます。次に台風の影響を直接受けた資材、そういったのが年間どれぐらい出てくるのかとか、そういったものを分析しながら予算の積算を進めているところでもあります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。その中に種苗購入費用だったり梱包資材費の部分も調査されていくというような流れになるのか確認したいと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。現在、検討しているものはあくまで台風の影響を直接受けた資材等を中心に検討しております。段ボールに関しましては出荷用段ボールがここ数年値上がりしているという情報は得ているところであります。今現在、産業振興課のほうにおいて物価高騰緊急支援金というものも実施しているところであります。こちらのほうも是非農業者の皆さん、JA両支店にもご協力いただいでご案内しているところでありますが、是非活用できるような、該当するようであればこちらのほうも活用していただきたいと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。申し上げたいことは、台風6号の影響で被害を受けた方々がたくさんいらっしゃると思うんですが、物価高騰の影響もある中で、コロナの影響、物価高の影響、台風の影響ということで、結構深刻な経営の部分で困っている方々がたくさんいらっしゃるというふうにも伺いました。申し上げたいことは、台風に関しましては、やはり毎年来ます。やはり経営が苦しい場合には夏でも野菜を植えないといけないような農家の方々もいらっしゃると思っておりますので、長期的な部分で種苗購入費の補助だったり、梱包資材費の補助だったり長期的な部分で考えていただきたいと思っております。物価高の影響の部分の支援に関しても、もちろん検討はさせていただきたいというのがありますので、そこを分けて考えていただいて、お話し伺っていると、今沖縄県が物価高の長期化対策支援金をやっていると思っております。法人の方であれば400万円、個人事業主であれば200万円の新規の支給をしていると思うんですが、こういった部分において周知や案内の部分がかちょっと弱いというふうにも伺っております。ですので、南風原町がやる事業に関しても周知や案内の部分、この辺も具体的に予算をつけて考えていくべきなのか、その辺をちょっと工夫し

てやっていくのかお伺いできたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。私どものほうで事業化した事業の周知方法であったりとか、例えば対象者の方が農業者であれば、もちろん広報、ホームページのほうで周知もいたしますし、農業者であればJAおきなわであったり、そういった関連するところにも依頼しているところでもあります。また事業者であれば商工会、あるいは町内の金融機関等にもご協力いただくような形で、なるべく広く伝わるような努力をしているところでもあります。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。今回の台風に関しましては、何と申しましょうか、一旦通り過ぎて帰ってくるという本当に予測できない台風、近年やはり異常気象なのか増えてきている現状があると思います。日本全国を見ても豪雨災害であったりとか異常気象で、今回の台風のような異常な進路をたどる台風であったり、物価高騰の長期間の現状を見ても、やはり第一次産業の方々の重要性を本当に痛感すると思いますか、ですので農業支援の強化に是非とも努めていただきたいというふうに思います。この辺についても最後答弁いただけたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 産業振興課長。

○産業振興課長 松本仁志君 お答えいたします。農業的な支援、そして先ほどの畜産業についても一度離れてしまうとなかなか戻ってこれない。そしてまた国の重要施策等にも位置づけられていることから、私どものほうもしっかりとこれからも振興してまいろうと考えております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 是非ともよろしくお願ひしたいと思います。

続いて3点目でございます。3点目の野球場のお話でございますが、知人の方から、町民の方から相談がありまして、硬式野球チームなんだけれども、黄金森野球場を利用したいというご相談がある中で、本黄金森野球場に関しましては軟式野球場の仕様で整備をしているため、硬式野球の利用はできないと。ここは分かるんですが、答弁の中に、(2)の答弁で近隣市町村の状況を伺いたいというところで、豊見城市のほうでは野球場は原則硬式球の使用は禁止されておりますが、1か所の球場のみ条件付で中学校硬式野球チームが利用していると。ここについてですね、豊見城市はどのような利用の方法をされているのか伺えたらと思います。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん お答えいたします。ここで示している豊見城市の球場は4面ある球場です。利用条件としてはほかにチームが使用していない。この4面のうちのここだけということで指定をする条件ということになっているそうです。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。申し上げたいことは黄金森野球場は軟式野球場で整備しているから使えないというのは分かりますので、どうか工夫をしていただいて、豊見城市のような条件付で何か使用ができるような項目を探していただきたいと思ひますし、ほかの市町村も是非とももっと調査をして、球場の使用について団体の方々と協議をしていただきたいと思ひますけれども、この辺についても伺えたらと思ひます。

○議長 赤嶺奈津江さん 教育総務課長。

○教育総務課長 比嘉純子さん 豊見城市の利用できる条件についてですが、4面あるうち1面を使って、あと3面のほうは利用者がいないという条件付です。今後、利用させないということになります。その条件がクリアしてから利用できるということになります。今後ですね、安全策等も検討課題になってきますので、これは今後検討させていただきたいと思っております。以上です。

○議長 赤嶺奈津江さん 9番 石垣大志議員。

○9番 石垣大志君 ありがとうございます。どうしても硬式球が扱えないというところだと思うんですが、練習方法は様々あると思ひます。ボールを使わずに練習することも可能だと思ひますし、その辺の工夫を是非とも団体の方々と協議をしていただいて、一緒になって考えてもらいたいという思ひはあるというふうに伺っております。是非、球場の利用に関して、もっとも町民に寄り添って対応していただきたいというふうにお願ひを申し上げまして、一般質問を終わります。以上です。ありがとうございます。

○議長 赤嶺奈津江さん 休憩します。

休憩 (午後1時40分)

再開 (午後1時41分)

○議長 赤嶺奈津江さん 再開します。

○議長 赤嶺奈津江さん 以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散会 (午後1時41分)